

再評価調査

事業名	都市計画道路茨木箕面丘陵線整備事業	事業主体	大阪府
所在地	茨木市清水1、宿久庄5～箕面市栗生間谷東2地内		
再評価理由	事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	都市基盤整備公団が基盤整備を進めている彩都（国際文化公園都市）と国道171号や大阪中央環状線などを介して千里新都心や大阪市内を結節し、彩都の交通動脈としての機能を担うとともに、第2名神自動車道へのアクセス機能も担う。	
	内容	延長 1.1km（国道171号～府道茨木能勢線）	
		幅員 35m～45m	
		道路区分 第4種第1級 4車線道路	
	上位計画	なし	
関連事業	国際文化公園都市特定土地区画整理事業 第2名神自動車道		
事業の進捗状況	都市計画決定	平成4年5月8日（大阪府告示第621号）	
	経過	事業採択年度（事業認可取得）：平成4年度（平成6年事業認可）	
		事業着手年度：平成6年度	
		完成予定年度：平成19年度	
	進捗状況	全体事業費：約110億円 （内用地費 約34億円）	
投資事業費：約72億円 （内用地費 約33億円）			
一連の整備効果発現	彩都へのメインアクセス道路としての交通処理機能とともにライフラインの収容空間としての機能を発揮する。 また、本路線の全長6.4kmの内、4.5kmについては区画整理事業により整備される予定であることから、今後、都市基盤整備公団の整備スケジュールに合わせ、残る区間の整備を進めることにより最終的に第2名神自動車道とのアクセス機能を発現することが可能となる。		
課題	用地買収、工事の推進		

事業を巡る社会情勢の変化等	関連事業の状況	<p>1. 彩都の状況 特定土地区画整理事業の計画概要 施行主体：都市基盤整備公団 事業期間：平成6年度～平成24年度（平成16春、一部まちびらき予定） 開発面積：742.6ha 計画人口：居住人口 50,000人 施設人口 24,000人</p> <p>整備状況 ・平成16年春の一部まちびらきを目指し、共同溝や道路などの都市基盤施設の整備が進められている。 ・厚生労働省の「医薬基盤技術研究施設」が平成16年頃の完成を目指し、平成13年度に、工事までの予算が計上されている。</p> <p>2. 第2名神自動車道（高槻市～箕面市）の状況 施行主体：日本道路公団 都計決定：平成7年7月 施行命令：平成11年12月</p>
	現状のアクセス道路の状況	<p>現在、彩都へ進入できるルートは府道茨木能勢線のみであるが、当該府道は、旧集落内を通過する歩道が未整備の狭い道路であり、開発に伴う交通需要に対応できる道路機能を有しない。</p> <p>（府道茨木能勢線の交通量の推移） 平成6年 9,688台/日 平成9年 10,660台/日 平成11年 11,291台/日</p>
	地域の状況	<p>茨木市域については、農業振興地域に指定された農地となっている。 また、箕面市域については、農業振興地域に指定はされていないが、大部分が農地となっている。</p>

費用 便益 分析	具体的な便益内容			受益者	費用便益比	備考	
		・費用便益分析 走行時間の効果（走行時間の短縮） 走行経費の効果（時間短縮による走行経費の節減）			・道路利用者	・ $B / C = 3.05$ 便益総額 B [検討期間内に発生する全ての便益を価格基準年の 価値に換算した金額] 総費用 C [当該計画道路の着時手から検討期間の最終年まで に発生する全ての費用を価格基準年の価値に換算 した金額]	・街路事業における費用便益分析マニュアル（案）、（建設省都市局街路課作成）により算出。
事業 効果 の 定 性 的 評 価 等	大項目	小項目	効果の指標等	具体的な効果等		受益者	備考
	安全・安心	・災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 ・共同溝の導入による都市防災機能の向上	・避難圏域の拡大（面積）	・道路幅員が35～45mであるため、災害時の避難路となる。 ・ライフラインの共同溝化により、管理点検が確実となり、道路構造の保全機能の向上につながる。	・地域住民 ・道路利用者	・道路利用者 ・地域住民 ・共同溝占有者 ・道路管理者	
	活力	・開発区域の支援 ・地域間交流連携の強化 物流の効率化の支援		・彩都へのアクセス機能の向上を図ることにより、彩都の立地魅力の向上につながる。 ・大阪、千里方面や第2名神との連絡により、広域的な交流連携機能を強化し、効率的な物流機能を確保することができる。	・彩都居住者、就労者 ・道路利用者		
	快適性 （生活環境）	・良好な都市景観の形成		・電線類についても共同溝化されることにより、良好な都市景観を形成することができる。	・道路利用者		
	その他	・沿道地域の移動円滑化		・沿道利用者などが円滑に移動できるようになり、利便性が向上する。	・地域住民		
自然環境等への 影響と対策	本路線の整備による、大気質、騒音、振動等の影響は微少である。なお、主要交差点については、立体交差処理する計画であることから、信号交差処理に比べ、旅行速度の向上が図れ、大気質への負荷物質の排出量の抑制に寄与するものとする。 また、本路線の整備に伴う農地の減少による環境への影響も若干考えられるが、連続植樹帯の設置等により、緑の回復に努める。						
その他 特記すべき 事項	共同溝占有予定者 ・関西電力(株) ・西日本電信電話(株) ・大阪府水道企業管理者 共同溝事業費 約61億円（総事業費の内数）の内、約75%については、占有企業者の負担である。						